

市役所職員に聞く！

証明書の取り方・手続き方法

皆さん、証明書を取得するために市役所に来て、待ち時間が長かった経験はありませんか。市役所は、手続きに時間を要する人や、窓口相談に来られる人も多くいて、特に春は混雑します。今回は、コンビニで取得できる書類や、窓口に来てスムーズに受け付けできる方法などを、職員のアドバイスとともに紹介します。

問 市民課 TEL (36) 5500・FAX (33) 1717

取得・手続き方法アイコン

コ

コンビニで取得可能。**マイナンバーカード**と**4桁のパスワード**が必要です。



オ

オンラインで取得・手続き可能。**マイナンバーカード**と**6～16桁のパスワード**が必要です。

窓

窓口で取得・手続き可能。**本人確認書類**が必要です。リアルタイムで混雑状況が分かる、アプリ「ネコの目 .com」をご利用ください。



証 住民票

コ オ 窓

基本情報

住民の氏名や住所などの情報を記載した証明書で、市区町村が作成します。住民の居住関係を公証する書類です。

よく使われる例：運転免許証などの住所変更の手続きをする時

コンビニで取得可能と書かれている書類は、市内だけでなく全国のコンビニ(マルチコピー機)で取得できます。手数料も窓口より100円お得です。



証 住民票記載事項証明書

コ オ 窓

基本情報

住民票の記録事項のうち、申請者が希望する項目について、その事項が住民票に記録されていることを公証する書類です。

よく使われる例：就職・転職などで就業先に提出する時、年金の現況届を提出する時

学生がアルバイト先に提出するため、取得することが多い書類です。提出先の独自様式の場合だと、市役所窓口で作成する必要がありますが、**テンプレートのものはコンビニやオンラインでも取得可能**。テンプレートのものでもいいか、提出先に聞いてみましょう。



証 印鑑登録証明書

コ 窓

窓口では印鑑登録証が必要です。

基本情報

市区町村に登録された実印が本人のものであることを公証する書類です。

よく使われる例：不動産や自動車の売買などの重要な契約や取引を行う時



本市で印鑑登録している人が取得できます。過去に別の市区町村で登録していても、データは共有されませんのでご注意ください。

証 戸籍謄本/抄本

コ オ 窓

コンビニでは最新の戸籍のみ取得できます。

基本情報

日本人の出生から死亡までの身分関係を登録・公証する書類です。本籍地の市区町村で取得でき、住所は記載されません。証明書には「戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)」と「戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)」があります。

よく使われる例：パスポートを申請する時

本籍地を確認してから窓口へお越しください。本籍地が分からない場合は、本籍地入りの住民票を先に取得するか、警察所管の機械を使い、運転免許証の本籍欄を確認するなどしてください。



証 広域交付住民票

窓

証 広域交付戸籍謄本

窓

広域交付住民票／戸籍謄本には、**写真付きの公的確認書類**が必要です。

届 出生届

窓

届 婚姻届

窓

届 死亡届

窓

基本情報

住所地以外の市区町村の窓口でも請求できる住民票のことです。ただし、本籍は記載できませんので、必要な場合は、住民登録のある市区町村に直接申請ください。

基本情報

本籍地以外の市区町村の窓口でも請求できる戸籍謄本のことです。戸籍抄本は広域交付の対象外です。よく使われる例：相続関係などで銀行に求められる時

以前は本籍地にのみ請求でしたが、現在は住んでいる市区町村でも請求できるようになりました。相続関係で銀行などに求められることもあります。何が・何部必要なのか、ご確認いただいたうえで窓口に来られると、スムーズに手続きできます。

本人と直系親族のみ請求できます。また、請求内容により時間がかかるため、請求した当日にお渡しはできませんのでご了承ください。



基本情報

生まれた子どもの氏名などを戸籍に記載するための届け出です。出生日を含めて14日以内に提出してください。



児童手当・福祉医療費受給券(乳幼児)・マイナンバーカード申請など、**他の必要な手続きもご案内します**ので、時間に余裕を持ってお越しください。



基本情報

結婚を法的に成立させるための届け出です。

窓口でよくある事例は、以下の3つです。

- ①婚姻届のみ提出:住所の変更や世帯合併には、**別に住所異動届が必要**です。
- ②すぐに戸籍謄本/抄本がほしい:戸籍の記載は**届出日から2週間程度**かかります。必要場合は再度来庁して窓口で取得していただくか、コンビニで取得していただく必要があります。
- ③受理証明書:婚姻を証明するために会社などに提出する書類は、戸籍や住民票ではなく、受理証明書でもいい場合があります。事前に提出先にご確認ください。



基本情報

死亡した日時や届け出人などを戸籍に記載するための届け出です。死亡の事実を知った日を含めて7日以内に提出してください。



市役所に届け出に来てください。その後の手続き(おくやみ窓口)は右記二次元コードから**オンラインで窓口予約ができます**。予約された場合は、故人の状況に合わせて必要な手続きを事前に確認し、ご案内します。



オンライン申請は、粗大ごみ収集の申し込み、所得証明書・課税(非課税)証明書の交付申請など、できるものが着々と増えています。市役所で申請や手続きが必要になった時、まずは市ホームページを確認してみましょう。

- ・近江八幡市デジタルトランスフォーメーション(まとめページ) **HP** 19343
- ・オンライン申請一覧 **HP** 19344
- ・オンライン窓口予約一覧 **HP** 28273

